



(決算特別委員長報告の様子)

定例会初日の9月8日、町長より提案された平成20年度城里町決算について、詳細に審査するため、決算特別委員会を設置し、9会計の決算審議を行いました。

関係課長、補佐の出席を求め、審査し、本会議において、委員長報告のとおり全会一致で認定しました。

平成20年度決算9会計を認定

決算審査報告書

監査員より、平成20年度各会計歳入歳出等決算について次の意見を付して報告がありました。

財務比率

財政力指数	0.42
経常収支比率(%)	89.7
公債費比率(%)	14.6
起債制限比率(%)	10.5
地方債現在高(千円)	12,411,373

- ※ 財政力指数・・・「1」に近いほどよく、「1」を超えるほど財源に余裕があることを示す
- ※ 経常収支比率・・・おおむね70%から80%が標準とされている。
- ※ 公債比率・・・高いほど自由に使える財源がせばまる。おおむね10%程度
- ※ 起債制限比率・・・過去3年平均で20%以上になると起債が一部制限される。

- 1 補助金の支出に当たっては、町が補助すべきもの、団体みずから行うべきもの等、明確な区分により、補助基準を見直すなどさらに補助金の適正化を図る必要がある。
- 2 不用額については、常に業務の執行状況、さらには決算見込みを適切に把握して予算編成及び予算補正を適切に行われたい。
- 3 本年度の公債比率は、前年度を下回っているが、将来に債務を残すものであり、起債に当たっては、安易な財源不足の対応策とするのではなく、将来の財政運営に及ぼす影響を十分考慮し、今後とも公債費負担の軽減に努められたい。